

【NOMA行政管理オンライン講座開催のご案内】

オンライン専用講座

土木技術担当者のための

土木工事技術検査の具体的な進め方

- 適正化法に関する国土交通省通達
- 契約履行の確保と検査職員の責任

- 契約約款と共通仕様書との関わり
- 技術検査の進め方及び書面による検査

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会の事業活動には、平素より格別なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在、地方自治体の工事検査には組織体制や技術者不足など様々な問題点が山積しております。公共工事の検査は、対価支払いの前提となる極めて重要な行為であり、特に検査職員の職務及び権限（一例 検査の可否の判定は合議制、原則として受注者・監督職員の指導する権限はない、監督職員が指示・承諾した事項については指摘できない、設計に不備があっても受注者に改善命令は出せない等）、工事の品質確保や契約の適正化、安全の面から厳格な執行を期する必要があります。そのような重要な職務に就かれるご担当者のために標記講座を開催いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に是非関係各位のご参加をご検討いただきますようおすすめ申し上げます。

記

敬 具

日 時： 令和5年10月5日(木) 13:00～17:00
10月6日(金) 9:30～16:00

開催方式： オンライン専用（配信ツール：Zoom ウェビナー形式）

講 師： 丹波市役所 技監 上 畑 文 彦 氏

参 加 料：		参 加 料	消 費 税	合 計
(負担金)	本会会員(1名)	31,000円	3,100円	34,100円
	一 般(1名)	34,000円	3,400円	37,400円

※銀行振込の手数料は貴団体にてご負担ください。

キャンセル： 講座のテキスト資料到着後（約開催5営業日前）のキャンセルについては、参加料の100%を申し受けます。
なお、当日までにご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となります。

お申込みの流れ： ① 本会ホームページの各セミナー詳細画面から開催の8営業日前までにお申込みください。（※裏面参照）
折り返し、請求書・参加券・受講要領をお送りいたします。

② 開催の約5営業日前を目途に、お申込み時の住所宛てにテキストを郵送いたします。

③ 開催の約3営業日前を目途に、お申込み時のメールアドレスへ「視聴登録用URL」を送信いたします。

④ 受講要領に従って視聴登録の上、Zoomの視聴環境をご準備ください。

留意事項： ・上記参加料は1名分です。1名分でのお申込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。
・録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。
・当日視聴URLに入場されなかった場合、及びネット回線・システムトラブル等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できませんので、あらかじめご了承ください。
・参加者が少数の場合、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み
お問合せ先： 一般社団法人日本経営協会 関西本部 企画研修グループ（担当：佐々木）

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階
TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 メールアドレス ksosaka@noma.or.jp
URL <https://www.noma.or.jp>（※お問合せは、月～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします）

1. はじめに

- ・ 工事検査とは
- ・ 工事検査の必要性について
- ・ 検査の種類と目的について
- ・ 地方自治法と工事検査の関わり
- ・ 土木工事共通仕様書と工事検査の関わり

2. 工事検査に関連した期日の考え方

- ・ 検査の完了の時期を規定した法律
- ・ 工事検査と支払遅延防止法との関わり
- ・ 年度末における工事検査の取扱について
- ・ 工事検査が遅延した場合の取扱について

3. 検査職員の法的位置づけと監督職員との関わりについて

- ・ 検査職員に対する法的根拠
- ・ 地方自治法と工事検査の関わり
- ・ 検査職員と監督職員の関係性
- ・ 検査職員に対する兼職の制限について

4. 検査職員の役割と責任について

- ・ 監督職員の役割とは
- ・ 地方自治法に規定された検査の方法
- ・ 公共工事における検査職員の責任
- ・ 工事検査と品質確保の関係について
- ・ 工事検査と合否の判定

5. 丹波市の検査体制について

- ・ 丹波市の検査体制の変化と現状について
- ・ 検査部署の負担軽減に向けた取り組み
- ・ 工事検査に関する課題

6. 検査職員と施工計画書の関わり

- ・ 検査職員にとっての施工計画書
- ・ 工事検査と施工計画書の関係
- ・ 施工計画書の提出の意味と重要性
- ・ 施工計画書と自主的施工の原則
- ・ 受注者の意図が確認できる施工計画書とは

7. 検査職員と破壊検査について

- ・ 施工計画書の確認不足が招く施工不良
- ・ 私が行った破壊検査について
- ・ 監督職員として経験した破壊検査
- ・ 破壊検査による弊害
- ・ 破壊検査は是か非か

8. 私の経験からお伝えしたいこと

- ・ 工事検査と入札制度の課題について
- ・ 地方公共団体が行う契約の方法について
- ・ 入札制度と不適格業者の排除について
- ・ 現場指示書の活用について
- ・ 検査の準備と意外と知られていない工事完成の要件
- ・ 現場の作り方
- ・ 地方公務員であり続けるために

〈講師略歴〉

丹波市役所 技監 上 畑 文 彦 氏

昭和58年 春日町役場へ入職。建設部施設建築課副課長、水道部工務課長、入札検査部入札検査室長を経て現職。過去に担当した工事として『道の駅建設工事』『防災行政無線新設工事』『小中学校施設等新築工事』『水道施設新設工事』『認定こども園新築工事』など、土木工事から建築工事、機械設備工事、電気通信工事と幅広い分野を担当。また、庁内研修等も担当し、平成22年度より令和2年度までの間、11年間にわたって日本経営協会主催の山口講師の講座において丹波市における検査体制や自らの体験を通じた検査職員・監督職員のあり方などの事例発表を行っている。

【資格等】

1級土木施工管理技士、1級建築施工管理技士、1級舗装施工管理技術者、給水装置工事主任技術者、下水道排水設備工事責任技術者 ほか

(3.5)

▶ 申込要領 ◀

本会ホームページからお申込みください。

WEBお申込みの流れ

- 1 一般社団法人日本経営協会 ホームページ
<https://www.noma.or.jp>
- 2 「セミナー／講座」を選択
- 3 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- 4 ご希望セミナーを検索
- 5 ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
- 6 お申込みをいただきますと、確認メールが届きます
- 7 お申込み完了

お申込受領後、請求書と参加券をご連絡担当者までお送りいたします。

- ・ 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
- ・ 開催5日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。
- ・ 振込み手数料は貴団体にてご負担ください。

※WEB申込ができない方は、個別の講座案内ページより申込書をダウンロードの上、FAXにてお送りください。